

沖学園高校（通信制課程）の支援制度

支援制度を利用して、負担を減らすことができます。ぜひご確認ください。

●沖学園高校の場合

保護者の年収 (目安※1)	就学支援金額 (支給される金額)	保護者負担※2 就学支援金を差引いた授業料
590万円未満	11,000円/単位 (就学支援金支給上限額)	0円
590万円以上の910万円未満	4,812円/単位	6,188円/単位
910万円以上	所得制限のため支給なし	11,000円/単位

(※1) 年収はモデル世帯（両親、高校生、中学生の4人家族で、両親の一方が働いている家庭）の場合の目安です。

(※2) 授業料は履修登録後7日以内に納めていただき、就学支援金申請後に支援金額を返金いたします。

支援金額は履修単位によって異なります。

就学支援金とは？

- ・国による高校生の授業料を支援する制度で、保護者の年収が約910万円未満（目安）の世帯が対象です。
- ・給付型の支援金のため、返す必要もありません。
- ・保護者の課税標準額等によって支給額が決まります。

公立⇒学費が安い！
私立⇒学費が高い！

さらに！！

奨学給付金の支給

生活保護世帯および住民税所得割
非課税の世帯が対象です。

生活保護世帯および住民税所得割非課税世帯は奨学金の対象です。

授業料以外の教育費を支援するための制度で、返す必要のない給付金です。

奨学金給付金（年額） ※令和6年度の金額です	
生活保護世帯	52,600円
住民税所得割 非課税世帯	52,100円